

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

豊かな大地に集う笑顔
子育て親育ち おとふけブランド

子ども・子育て支援制度の主役である子どもとその保護者や、子育て親育ちを支える地域住民の笑顔が音更の大地に集うよう、子どもがのびのびと健やかに育ち、地域全体で楽しく子育てができるまち「おとふけ」を引き続きめざします。

2 基本方針

地域及び社会が、子育て中の保護者の意見を聞き、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じ、子育て支援をしていくことが必要です。

そして、次代を担う存在であるすべての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会を実現するため、町全体で、子どもを生き育てること、子ども・子育てに関する関心・理解を深め、家庭・学校・地域・職域など各々が役割を果たすことができるような地域コミュニティの形成を図ります。

町は、地域社会と連携、協力をしながら安心して子どもを生き育てられる社会を実現するため、妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援の施策を推進します。

3 基本的な視点

(1) 子どもが健やかに成長できるまち

乳幼児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得及び学童期における心身の健全な発達を通じ、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが可能となる多様な取り組みを実施します。

(2) 安心していきいきと子育てできるまち

保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じ、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていきます。

(3) 子どもと家庭を見守り支えるまち

地域社会のあらゆる分野におけるすべての人々が、父母その他の保護者が子育てについて責任を有していることを前提としつつ、子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことができるような支援をしていきます。



4 基本目標

この計画の基本理念を実現するため、3つの基本的な視点を踏まえ、次の6項目を基本目標として総合的に施策を推進します。

(1) 子どもの権利及び利益を尊重する地域づくり

児童虐待や犯罪被害など子どもの人権や身体に危害が及ぶ事件が増加しており、子どもが安全に生活できるような環境づくりが求められています。

このため、子どもの権利や利益を尊重する大切さについて、さらに理解を促進することが必要です。また、子どもの意見を子ども施策に反映する機会が少ないため、子どもの視点を尊重する機会の拡充を推進します。

(2) 親と子どもの育ちを支える環境づくり

乳幼児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生き方の獲得及び学童期における心身の健全な発達を通じ、一人ひとりがかけがえのない存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備することが必要です。

しかし、子どもの育ちや子育てをめぐる状況は厳しく、悩みや不安を抱えながら子育てをしている人がいます。また、親自身は周囲の様々な支援を受けながら、実際に子育てを経験することを通じて親として成長していくものであり、すべての子育て家庭を対象に「親育ち」の過程を支援していきます。

(3) 家庭の子育てを支援する地域づくり

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から子育てに関する助言や支援、協力を得ることが困難な状況になっています。

そして、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共稼ぎ家庭は増加し続けています。子育てに専念することを希望して退職する人がいる一方で、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるため、出産を機に退職せざるを得ない女性が少なからず存在しているなど、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあります。

また、子育て期にある男性で長時間労働となっている人の割合は高い状況にあり、育児において父親が積極的な役割を果たすことが望まれています。

さらに、少子化により、乳幼児期に様々な年代の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も変化しています。

このような子どもの育ちや子育てをめぐる環境を考えれば、子どもが安心して生まれ、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、男女ともに保護者が喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め社会全体で支援していきます。

(4) 親と子どもの健康づくり

乳幼児期は、生涯にわたる生活習慣と人格の基礎を形成する最も大切な時期であり、この時期に良好な親子関係を築くことが大切です。

次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、子どもの発達段階に応じた正しい情報提供と相談体制の充実を図ることが必要です。

また、特定不妊治療費助成制度の活用は年々増加傾向にあるなど、不妊に悩む人への支援の充実が求められており、これら親と子どもの健康づくりを支援していきます。

(5) 子どもが豊に育つ環境づくり

次代の担い手である子どもが、個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、調和の取れた発達を図ることが必要です。学童期には、社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学校教育とともに、学習や様々な体験・交流活動のための機会を提供するなど、子どもの実体を踏まえた家庭・地域・学校の教育力を向上させるための支援を充実させることが必要です。

また、子どもを生き育てることの喜びを実感できるよう、家庭を築く意義を知るための教育や子育てのすばらしさなどの意識啓発を充実していく環境づくりに努めます。

(6) 子どもが健やかに育つ安心安全なまちづくり

社会環境や生活形態の変化に伴い、子どもが安全で安心して遊べる環境が減少しており、また、世帯の状況に応じた住宅の確保が困難な状況にあります。さらに、交通環境の大幅な変化や交通マナーの欠如などによる交通事故も後を絶たない状況にあります。

このような状況から、妊産婦や子育て家庭など、誰もが安心して生活できる環境づくりに努めます。

5 施策体系

第1期音更町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、子ども・子育て支援の施策を次のとおり設定いたします。

基本的視点	基本目標	基本施策
子どもが 健やかに成長 できるまち	1 子どもの権利及び 利益を尊重する 地域づくり	○子どもの権利尊重についての理解促進 ○子どもの意見を尊重したまちづくりの推 進
	2 親と子どもの 育ちを支える 環境づくり	○児童の健全育成等の推進 ○食育の推進 ○障がい等のある子どもの支援の充実 ○児童虐待防止対策の充実 ○相談支援体制の拡充
安心して いきいきと 子育て できるまち	3 家庭の子育てを 支援する地域 づくり	○教育・保育・子育て支援サービスの充実 ○子育ての相互援助活動の推進 ○良質な保育の確保と情報提供の充実 ○ひとり親家庭への支援の充実 ○仕事と家庭の両立支援の促進 ○子育て家庭における経済的な負担軽減の 推進
	4 親と子どもの 健康づくり	○安心して妊娠・出産できる環境づくり ○母親と子どもの健康の確保 ○思春期保健対策の充実 ○小児医療等の充実
子どもと 家庭を見守り 支えるまち	5 子どもが豊かに 育つ環境づくり	○学校の教育環境の整備 ○家庭や地域の教育力の向上 ○有害環境対策の充実 ○次代の親づくりのための教育の推進 ○学校教育の充実 ○外国語教育の充実
	6 子どもが健やかに 育つ安心安全な まちづくり	○子育てに配慮した住宅の確保 ○安心して外出できる環境の整備 ○交通安全教育の推進 ○犯罪等の被害防止活動

豊かな大地に集う笑顔

子育て親育ち

おとぼけフレンド

